

第444回: 中国の国家・政府人事を読む

昨秋成立した第二次習近平政権の実働部隊に相当する中国の国家・政府指導者が3月20日に閉幕した全人代で確定した。でも現時点で新政権が中国経済に与える影響について分析することは難しい。

習近平氏は、中国共産党が長年にわたり育ててきたノーメンクラトゥーラ官僚を登用する従来型人事よりは、自分の側近を抜擢するのを好むようで、その関係で政権にはこれまで見たことも聞いたこともない新人閣僚や党官僚が多く、国営新華社が発表する履歴書だけで、彼らの経済政策が読めるわけがない。

できるのは今後のプラス・マイナス両面の推論のみであり、新体制の今後の動きをポジティブに読めば、次のとおりとなる…推論と書けば聞こえはいいが、単なる当てずっぽうです。

従来の共産党体制には経済運営を阻害する問題が2つあった。第1は「集団指導体制」の弊害、第2は「任期制」の弊害だ。

共産党の意思決定は全員一致が大原則であり、たとえばセメントや鉄鋼産業が抱える過剰生産設備を、国家発展改革委員会や中国人民銀行(中央銀行)が問題視して、生産設備の解消を提議しても、労働社会部門や公安部門が「そんなドライな政策を一気にやれば、大量の失業者が街に溢れ、社会不安となる」、「そうなれば警察の手には負えなくなる」と反対すれば、いつまで経っても意思決定できない。

まさに小田原評定、過去に朱鎔基のような剛腕宰相ですら、全員一致の原則を打破できず、政策が後手に廻るような事態が数多く発生してきた。

任期にも問題があった。最高指導部の任期「最長10年」は鄧小平氏が毛沢東時代の失敗を繰り返さないために定めた独裁防止策であり、これはこれで評価すべき制度だが、運用上の関係でこれまで江沢民も胡錦濤も第二次政権がスタートするとき、最高指導部のなかに次期後継者を(沈黙裡に)明示してきた。

江沢民政権では序列5位の胡錦濤・国家副主席、胡錦濤政権では序列6位の習近平国家副主席がこれに相当し、当時彼らの年齢と、序列と職位を見れば、5年後の中国トップは誰か、簡単に想像できた。

後継者が明らかとなれば、残る任期が短くなればなるほど、政権はレームダック化するのは、どこの国でも一緒である。

また数年の任期しか残されていない指導部は、リスクを伴うドラスティックな政策実行を断行するよりは、むしろ実行を留保し、財政赤字を伴う「政策先送り」を繰り返すきらいがあった。

習近平氏は、その辺の事情を考え、敢えて胡春華や陳敏爾等の若手の後継候補者をチャイナ・セブンのなかに入れなかったようだ。

今回の全人代で習主席が個人で権力を掌握する「習一極体制」がほぼ確立したことにより集団指導体制は消滅し、(いい意味でも悪い意味でも)意思決定の迅速化が進むことは間違いだろう。

国家主席の任期が撤廃されたことにより、習近平氏が三選どころか終身主席まで視野に入れている可能性は極めて高く、習政権の長期化が確実であれば、政権は経済成長の影の部分である腐敗、汚染、格差といった深刻な問題を次期政権に押し付ける「問題先送り」のメリットはなくなる。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

皮肉なハナシだが、経済政策の失敗のツケを次期後継者や財政赤字に押し付け、自分はすたこらサッサと逃げる場を自ら塞いでしまったがゆえに、習政権が腰を据えて経済バブル、土地財政、腐敗等の根絶に取り組む環境は整ったといえる。

いま中国の喫緊の課題は経済対策と対米関係にあり、この司令塔となるのが、昨秋党指導部から定年引退し、今回国家指導者として電撃復帰した王岐山・国家副主席だ。

彼がすっかり影の薄くなった李克強首相に代わり外交では楊潔篪(ようけっち)・政治局委員、王毅・国務委員(兼)外相を指揮して通商問題等に取り組むようだ。

一方経済では王副主席は、劉鶴副首相や易鋼・人民銀行総裁、郭樹清・銀保監委主席たちを束ねることになろう。新任の劉鶴と易鋼両氏は米国留学組の学者として、過剰生産設備の解消や市場の役割拡大を重視するサプライサイドの改革論者であり、彼らの考え方は健全であり、今後の活躍が期待される。

ただ劉鶴は習近平氏の幼馴染のようだが、政治経験は浅く、昨年習氏が強引に政治局委員に抜擢したばかりの人物である。

易鋼が人民銀行の副総裁から総裁に昇格したこともサプライズであった。米国で大学教授を勤めたこともある同氏は昨秋の共産党大会で中央委員に昇格できず、彼の目はないと誰もが思っていたくらいだから、党内の政治基盤は弱く、これまで学者タイプの官僚と軽く見られていた。

彼らの抜擢は朗報だが一つ問題がある。劉鶴や易鋼に対する習主席の信任は厚いが、彼らが今後上げてくる悩ましい経済問題を習氏が瞬時に理解した上で、須臾に政治決断が下せるとは限らないことだ。

その関係もあって過去アジア金融危機(1997年)、ナゾの疫病 SARS 危機(2003年)、リーマン危機(2008年)という修羅場をくぐり抜け、「消防隊長」の異名を持つ王岐山が国家副主席として主席を補佐することになったようだ。習王体制の誕生、もとい復活だ。

彼は中国建設銀行の頭取や中国人民銀行の副総裁も経験した経済通であり、「金融引締めと失業増大」といった二律背反問題に対し、逃げずに政治判断を下す能力と胆力と瞬発力のある人物である。

以上が新政権のベストシナリオだ。そうでないシナリオは簡単で、習政権は経済・金融・外交等々全ての権力を習近平氏に集中させている。成功すれば全ての栄光が彼に集中するが、失敗すれば全ての責任を彼個人が負うことになり、自己批判だけでは許して貰えないだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成30年3月23日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040